

児童・生徒・保護者の皆様へ

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための
第三者相談窓口を設置しています。

東京都教育委員会では、都内の公立学校の教職員等による児童・生徒へのわいせつな行為、セクシュアル・ハラスメント等を早期に発見するため、児童生徒性暴力に関する通報及び相談を受け付けるための第三者相談窓口を設置しております。第三者相談窓口では、弁護士が相談員として性暴力被害の相談を電話やメールで受け付けています。

性暴力ってどんなこと？

必要がないのに
身体に触られる…

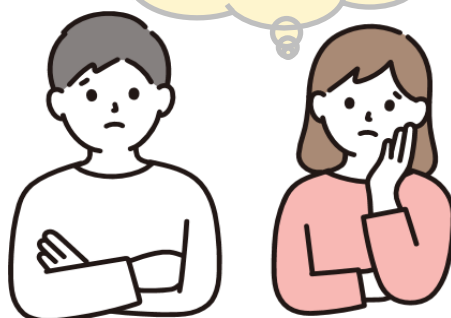
SNS でいやらしい
メッセージや画像を
送信される…

着替えているところ
をのぞかれる…

性的なからかいや
冗談を言われる…

身体をしつこく
ながめられる…

自分一人だけ食事や
自宅に誘われる。



○ 電話による相談受付

月、火、木曜日：午後3時から6時まで
土曜日：午前9時から正午まで

※ 各曜日の当番弁護士（男性・女性）の連絡先は、東京都教育委員会 HP を御確認ください。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/no_sexual_violence.html

○ メールによる相談受付（随時受付）

k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp



教職員等による児童生徒性暴力等の相談の流れの概要

相談者



児童・生徒
(卒業生も含む)



保護者



教職員

どなたでも相談
できます。

相談の受付



学校

信頼できる教職員等
(校長・副校長・
養護教諭・スクール
カウンセラー等)



教育委員会

東京都教育委員会・
区市町村教育委員会



第三者相談窓口

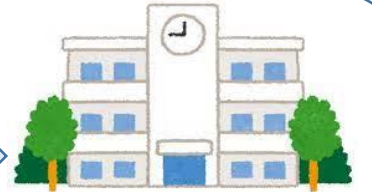
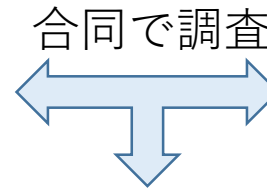
弁護士による電話や
メール相談の対応

相談はどこでも丁寧に
受け付けます。

調査



教育委員会



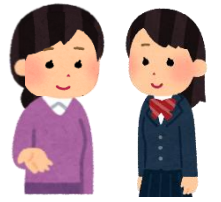
学校



児童・生徒への
聴き取り



教職員への
事実確認



児童・生徒の
保護・支援

犯罪の通報や相談

調査への助言・協力

関係機関

ケースに応じて、所轄警察署
や性犯罪・性暴力被害者のた
めのワンストップ支援セン
ターへの通報や相談



専門家

ケースに応じて、医療・
心理・福祉・法律等の
専門家等からの助言や協力



教育委員会・学校・外部機関や
専門家が連携して中立的に調査します。

調査結果の報告

東京都教育委員会へ報告